

令和5年度（2023年度）ヒグマ保護管理技術者育成研修事業委託業務 企画提案指示書

1 委託事業名

令和5年度（2023年度）ヒグマ保護管理技術者育成研修事業委託業務

2 業務の目的

ヒグマ対策に必要な危機管理体制の構築を推進するため、地域における総合的なヒグマの保護管理の担い手を育成することを目的とする。

3 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次のとおりとする。また、「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」の趣旨及びその内容を十分に理解した上で、業務を実施すること。

なお、研修対象者は、基本的に（総合）振興局職員、市町村職員、警察職員とするが、その他必要と思われる研修対象者がいる場合は、提案の上、委託者と別途協議することとする。

（1）研修内容（カリキュラム）の構築

ア 室内研修

- （ア） 初めてヒグマ対策を担う研修対象者に必要なヒグマに関する基礎知識。
- （イ） 上記知識に加え、関係法令のほか、ヒグマの保護管理を適切に実施するために必要な知識。
- （ウ） ヒグマが市街地等に出没した場合の対応等について学べる机上訓練の実施。
- （エ） 行政からの説明を行う時間を含めて検討すること。
- （オ） 上記以外で必要と考える内容（自由提案）。

イ 現地研修会

- （ア） ヒグマの市街地出没の際の、現地対応に必要な基礎知識。
- （イ） 過去に、ヒグマの市街地出没対応を行った現場において、当時の事例を参考にしながら、実際のヒグマ出没を想定して、研修対象者がそれぞれの役割のもと対応を検討する訓練を実施する。さらに、当時の対応を改めて検証する研修を実施する。
- ウ ヒグマの生態や保護管理に係る知見を有する独立行政法人北海道立総合研究機構をはじめ、各種研究機関等に研修内容についての妥当性を確認するとともに、道と事前調整を行うこと。

（2）研修資料の作成等

- ア 上記研修内容（カリキュラム）に必要なテキスト等研修資料を作成すること。
- イ ヒグマの生態や保護管理に係る知見を有する独立行政法人北海道立総合研究機構をはじめ、各種研究機関等に研修内容についての妥当性を確認すること。
- ウ 内容等については、道と事前調整を行うこと。また、道が所有する既存データ、各種資料等も必要に応じて活用することができる。

（3）研修回数、実施場所及び会場選定等

ア 室内研修

- （ア） 研修実施箇所数と回数は次の振興局管内でそれぞれ1回は実施すること。
空知、日高、檜山、オホーツク（総合）振興局管内。ただし、オホーツク総合

振興局については、斜網地域内の研修対象者を対象に開催できるよう検討すること。

- (イ) 研修実施場所の選定にあたっては、当該振興局及び各管内市町村職員、警察職員の参加が容易になることに配慮すること。

イ 現地研修会

- (ア) 研修会実施回数は、2回実施することとする。
- (イ) 研修実施場所については、基本的には、受託者が提案した場所とし、実施にあたっては、委託者と事前に調整を行うこと。
- (ウ) 研修実施場所の選定にあたっては、当該（総合）振興局及び各管内市町村職員、警察職員の参加が容易になることに配慮すること。

(4) 研修スケジュール、各種調整等

- ア 道、（総合）振興局と調整を行い、実施期間内に全ての研修が終了できるように調整すること。
- イ 委託者と調整の上、研修対象者を選定し、通知、取りまとめ等を実施する。
- ウ 悪天候、新型コロナウイルスによる影響等を勘案し、予備日を設定すること。

(5) 講師の選定及び調整等

- ア 講師の選定にあたっては「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」の趣旨及びその内容を十分に理解した上で、研修内容（カリキュラム）を適切に指導できる専門家、実務経験者等が対応すること。
- イ 受託者内部、外部講師の別は特段問わない。
- ウ 特に机上訓練及び現地研修は研修内容（カリキュラム）を適切に遂行できる人数を配置すること。
- エ 研修会実施時には、行政からの説明を担当する講師として、道職員を1名以上派遣することも可能とする。
- オ 独立行政法人北海道立総合研究機構の職員を講師として道から派遣することができるので、研修内容に応じて必要であれば活用すること。

(6) 研修の実施

- ア 研修実施にあたっては、準備や撤収に要する時間を考慮し、研修内容（カリキュラム）に応じた適切な時間配分とすること。
- イ 受講希望者が参加しやすい日程、時間での開催に配慮すること。

(7) 机上訓練マニュアルの作成

令和4年度（2022年度）ヒグマ保護管理技術者育成研修事業委託業務で作成した「ヒグマ市街地出没の机上訓練マニュアル」を参考に、室内・現地研修会で使用したテキストや資料等を活用するとともに、研修会の実施により得られた知見等を新たに反映した、「机上訓練マニュアル」を必要に応じて内容を更新すること。

(8) 報告書の作成

上記実施内容について取りまとめた実績報告書（3部）及びその電子媒体（1枚）を作成すること。

なお、電子媒体には各会場での実施状況等を撮影した写真等のデータを記録すること。

4 委託期間

契約締結の日から令和6年（2024年）3月8日（金）まで

5 予算上限額

4,461千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 提案にあたっての留意事項

- (1) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。
- (2) 既に補助金等を受けている事業について、それと同一対象範囲の事業については本事業の対象とはならない。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を別紙「令和5年度（2023年度）ヒグマ保護管理技術者育成研修事業委託業務企画提案書作成要領」に基づき作成し、必要部数を提出すること。

8 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 電子メールによる提出は認めない。
- (3) 要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。
- (4) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (5) 審査に当たっては、企画提案書の提案者名は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行うものとする。
- (6) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (7) 選定された企画提案書は返却しない。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却する。
- (8) 本事業の実施状況を確認するため、本事業の開始から終了までの間に北海道の求めに応じて打合せを行うものとする。